

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	佐藤 菊乃（5）	<p>1. 今夏に生じた米不足における市内の状況と市の対応について</p> <p>平成の米騒動と言われた31年前の米不足で、外国産の米が緊急輸入された記憶のある方も多いかと思いますが、昨年度の猛暑による収穫高の減少と予想以上のインバウンド需要に加え、本年8月8日に南海トラフ地震臨時情報が初めて発令された途端に備蓄米としての需要が高まり、あっという間にスーパーの棚から米がなくなり、市民が米を買えない状況が継続した。</p> <p>この状況について、市内の状況と市の対応について伺う。</p> <p>(1) 市民が米を購入できない状況をどのように把握し、それを受け止め、何らかの対応をしたか。</p> <p>(2) 市内の保育園、幼稚園、小中学校の給食などへの影響はいかがか。</p> <p>(3) 今回の件で、農政課に生産者から具体的な困り事などの相談はあったか。また、どのように対応したか。</p> <p>(4) 来年以降も同様に米不足が生じた場合を想定して準備できることは何か。</p> <p>2. コロナ禍収束後のこどもと高齢者の体力減退と課題について</p> <p>令和6年度富士市の教育行政によると、方針2の施策の柱3として、健やかな体づくりがある。12ページの解説の中で、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、こどもたちの体力の低下は依然として課題であり、体育の授業の指導方法の改善、外遊びの奨励などを通し、体力・運動機能の向上を図ると示している。</p> <p>一方、高齢者については、事業者が実施しているデータを、本市は積極的には取得していないように思われる。今春から開始された健康づくりデイトレーニングなどを通して、常に体力づくりやその他の課題について視野に入れた施策を取るべきだと考える。そこで、本市のこどもと高齢者の体力減退の現状及び回復への課題について伺う。</p> <p>(1) 日常生活におけるこどもたちの体の使い方、遊び方などについて、コロナ禍前後の違いはあるか。また、現場の教員や養護教諭から、体力や体の使い方などについて、具体的な困り事や対策を求める意見などはあるか。</p> <p>(2) 体育の授業の指導方法の改善とは、具体的にはどのような改善か。</p> <p>(3) 高齢者の体力の現状を知る目的で、例えば、各種高齢者サービスの利用開始直後の体力データの収集などを行っているか。また、その情報提供の仕組みについて、これからの展望を伺う。</p> <p>(4) いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らすため、市内各地で地域による取組があると思うが、特に力を入れたいことはあるか。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	伊東 美加（7）	<p>1. 空き地・空き家対策について</p> <p>空き家問題についてはこれまでも様々な議論がされてきたところではありますが、空き家が増加することで防災性・防犯性の低下、ごみの不法投棄、衛生の悪化、悪臭の発生、風景・景観の悪化などが懸念されています。また、近隣住民にとっては空き家の樹枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散等も非常に深刻な問題です。</p> <p>総務省が公表した令和5年度住宅・土地統計調査住宅数概数集計結果によると、2023年10月1日現在の我が国の総住宅数は6502万戸で、2018年から4.2%増加して過去最高となっています。一方、空き家についても900万戸で過去最多、空き家率も13.8%と過去最高になっています。空き家数の推移を見ると一貫して増加しており、1993年から2023年までの30年間で約2倍となっています。本市の状況につきましては、今後の詳細な報告を待つこととなりますが、いずれにしても、全国的に空き家は増加傾向にあり、富士市も例外ではないと言えます。</p> <p>土地については、国は昨年4月27日より相続土地国庫帰属制度の運用を開始しました。これにより、様々な制約はあるものの、相続放棄のように被相続人の財産に関する全ての権利義務を相続しないのではなく、特定の土地の所有権のみを手放して国庫に帰属させることができるようになりました。また、今年4月1日から相続登記の申請を義務化して、所有者不明土地の発生を防止しようとしています。</p> <p>空き家対策については、空家等対策の推進に関する特別措置法によって進められてきましたが、この法律は、どちらかというと、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家等への対応を中心に制度的措置を定めるものでした。しかし、特定空家等になってからの対応では限界があるとの考えの下、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空家の除却等の三本柱で進めていく改正法が昨年12月13日に施行されました。</p> <p>このような状況を踏まえ、以下のとおりお伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定空家等の除却等の状況についてお伺いします。</li> <li>(2) 法では財産管理人による所有者不在の空き家の処分について規定されていますが、対応状況についてお伺いします。</li> <li>(3) 国土交通省の令和元年空き家所有者実態調査によると、空き家の取得経緯の約55%が相続であるとの結果が出ています。近隣に居住していない人が所有者となる可能性もあります。この場合、空き家の管理が滞ることが懸念されますが、その対策についてお伺いします。</li> <li>(4) 住民意識向上のための施策について、その事業内容と成果及び課題についてお伺いします。</li> <li>(5) 車椅子を利用されている方の中には、住環境によっては一人暮らしが可能で、それを希望されている方がいらっしゃいます。一方、空き家の中にもすでにバリアフリー仕様</li> </ol>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	伊東 美加（7）	<p>であったり、リフォームが可能な住宅も存在しますが、空き家バンクではこのような物件を取り扱っているのでしょうか。また、空き家バンクにおける、いわゆる住宅確保要配慮者の車椅子ユーザーと空き家とのマッチングの状況について伺います。</p> <p>2. 市営住宅の入居率向上のための対策について</p> <p>富士市では高度経済成長期以降、市営住宅が各地に建設されましたが、現在では建物の老朽化が進み、建て替えや改修が進められています。また、人口減少や高齢化の進展により、空き室が増加しており、市営住宅の集約・再編が求められています。ウェブサイトでは、市営住宅の一覧、家賃、間取り、部屋の広さ、交通アクセス情報、築年数は確認できますが、入居率が低いのが課題です。条件に合わず入居を断念する人もいるため、入居率向上のための対策について伺います。</p> <p>(1) 現在の市営住宅の戸数と、入居状況、入居率について伺います。</p> <p>(2) 今後の市営住宅の在り方について、基本的な方針を伺います。</p> <p>(3) 既存のストックの活用など立地特性に応じた柔軟な事業実施が必要と考えます。そこで以下のとおり伺います。</p> <p>① 若年層の入居を促すため、入居条件のうち、所得制限を撤廃することの可能性について伺います。</p> <p>② エレベーターの設置状況と、エレベーターがない既存の市営住宅へのエレベーターの設置についてどのようにお考えか伺います。</p> <p>③ バリアフリーの居室を増やすお考えはないか伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	萩田 丈仁（28）	<p>1. 工場夜景都市として戦略的な取組の推進について</p> <p>近年、今までの夜景観光に加え、新たなスタイルの観光として「工場の夜景を鑑賞すること」が全国的ブームとなり、工場夜景観賞も老若男女、誰もが気軽に楽しめる観光資源の一つとして成長してきている。富士市も世界文化遺産登録後の新たな観光資源として、いち早く工業都市として栄えてきた中での工場夜景を捉え、富士市でしか見れない富士山が見える工場夜景を含め、その活用に取り組んできた経緯がある。全国的な工場夜景都市の動きの中では、2015年に正式に工場夜景都市の仲間入りを果たし、富士市も日本七大工場夜景エリアとして活動を展開、市政50周年の2016年には富士市で第7回全国工場夜景サミット in 富士を開催し、全国に富士市の工場夜景をPRしている。2017年には、全国工場夜景都市協議会が発足され、市当局も加入して組織的にも全国的に連携して動いている。</p> <p>現在では工場夜景都市協議会への加盟都市も13都市となり、全国各地で工場夜景の魅力を発信するための活動が行われている。かつては工場夜景のモニターツアーやイベント時に煙突がライトアップされたりしての盛り上がりがあったが、コロナ禍となり停滞感は否めない。現在、岳南電車が開催する夜景電車は行われてはいるが、工場夜景都市に参加してから10年たとうとする中で、今までの取組や効果を検証しつつ、せつかくあるものに磨きをかけるという考えの下、戦略を持つての取組をすべきで、コロナ禍となり停滞してしまったシビックプライドの醸成を含め、市内外への積極的な発信や富士市の産業資源を環境教育や産業文化と合わせての活用を含め、コロナ禍後のインバウンド需要も見込める観光資源として活用することで、地域活性化を推進すべきである。</p> <p>産業振興としてもだが、観光振興を進める上では、新たな観光基本計画の策定に合わせ、戦略的な取組を図っての盛り上がりを推進すべく、以下質問する。</p> <p>(1) 工場夜景都市となってからの取組や効果をどのように評価しているのか。</p> <p>(2) 工場夜景観光を推進する上で工場夜景の鑑賞場所の整備や拠点は必要と考えるがいかがか、また、関係企業や各種団体等との連携はどのようにされているのか。</p> <p>(3) 岳南電車の夜景電車の状況をどのように把握し評価しているのか。</p> <p>(4) 工場夜景の日（2月23日）での取組を進めるべきと思うがいかがか、また、工場夜景等のツアーの企画や提案をすべきと思うがいかがか。</p> <p>(5) 工場夜景の様々な活用はもとより、SNS等での積極的な発信に力を入れるとともに、さらなる盛り上がりを図る上で、改めて富士市に工場夜景サミットを誘致する考えは</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1 2	荻田 丈仁（28）	<p>ないのか。</p> <p>(6) 工場夜景を富士市の誇るべき観光資源として、第2次観光基本計画ではインフラ等の整備も含め施策推進をすべきと考えるがいかがか。</p>	<p>市 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	鈴木 幸司（16）	<p>1. 市道弥生線（千代田町地先）の冠水対策について</p> <p>岳南地域流域治水協議会による和田川・小潤井川・伝法沢川水災害対策プラン（令和5年3月）に、気候変動による降雨量の増加にも対応するため、流域のあらゆる既存施設を活用していくと書かれていることを指摘し、昨年9月定例会において、水害常襲地域である市道弥生線（千代田町地先）の道路冠水対策に、道路直下に存在する管径1.35メートルの排水管の使用が可能ではないかと質問したところ、建設部長より、弥生線の道路冠水に伴う浸水の軽減については、岳南排水路の利用が、短期間で効果が見込まれるものということで、可能性があると感じているので、組合のほうとは協議を進めていきたいという答弁を得た。</p> <p>そして、本年9月5日の伝法地区行政懇談会において、県や岳南排水路管理組合との協議が進まず、同地区における浸水対策が進まない点について住民より指摘された際、当局は、道路冠水箇所の人孔蓋をグレーチングに変更して田子の浦港まで雨水を流した場合、港を管理する県や（一社）富士環境保全協会の過去50年間のモニタリングが無駄になってしまうと説明している。つまり水質汚濁が心配なので岳南排水路を利用して降雨を港に流すことはできないとの主張である。しかし、そもそも田子の浦港には幾つかの河川を通じて雨水が流入しているし、浸水被害地区に貯留した水も最終的には港へと排水されているのであるから、この主張自体失当していると言わざるを得ない。そこで以下質問をする。</p> <p>(1) 県と締結した田子の浦港のSS2万トン協定について説明願いたい。</p> <p>(2) 田子の浦港に流入するSSについてはどこが責任をもって調査しているのか。</p> <p>(3) 各企業の水処理プラントを経て排水され、田子の浦港へと放出されているSSの年間総量と、河川を通じて田子の浦港に放出されているSSの年間総量を回答願いたい。</p> <p>(4) 前述の水災害対策プランには、流域のあらゆる既存施設を活用することや、リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫を含め、流域のあらゆる関係者が主体的に、水災害対策を推進する必要があると書かれている。市道弥生線の冠水対策として岳南排水路が計画した人孔の一部グレーチング化の障害となっているのは何か。</p> <p>(5) 短期間で効果が見込まれる可能性があるとした昨年の答弁を今回変更するのか。</p> <p>※SSとは「suspended solids」の略で、日本語では「浮遊物質量」。水の中に含まれる不溶解性物質のこと。</p> <p>2. 「する、みる、ささえる」富士市総合体育館について</p> <p>2009年（平成21年）公募委員も含めた市民が提案した富士</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	鈴木 幸司（16）	<p>市総合体育館及び武道館基本構想の「する、みる、ささえる」というコンセプトが、2018年（平成30年）富士市総合体育館整備基本構想の目標Ⅰ「する、みる、ささえる」場の創出という形で結実し、富士市初のPFI方式を導入して整備運営事業者が決定したのが2021年（令和3年）。そして実に17年の歳月を経て、2026年（令和7年）4月、いよいよこの新しい総合体育館の供用開始となる。</p> <p>オープンまであと半年、現在の準備状況を含め、以下伺う。</p> <p>(1) 6月に公募期限が来た富士市総合体育館のネーミングライツについて。</p> <p>(2) 整備運営事業要求水準書には、運営準備期間中に開会式典及び関連行事を企画し実施するとある。運営準備期間とはいつのことで、式典及び関連行事はいつ頃行われるのか。</p> <p>(3) オープニングの関連行事として、どのようなものを考えているのか。</p> <p>(4) 同水準書によると、ウェブサイトより一般利用の予約受付が可能となっているが、市民はいつから予約ができるのか。</p> <p>(5) 同じく、PFI事業者には大会やイベント等の誘致活動に積極的に取り組むことが要求されているが、来年度は、どのような大会やイベント等が誘致されるのか、その見通しを伺う。</p> <p>(6) 令和元年6月定例会で市長は、何らかの記念事業として開催できる機を捉えて、巡回ラジオ体操・みんなの体操会の誘致をしたいと答弁している。総合体育館オープンに合わせて、巡回ラジオ体操・みんなの体操会の誘致に動いてはいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（15）	<p>1. 庁舎内の各課窓口に懸垂している核兵器廃絶平和宣言都市ポスターの問題</p> <p>2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻直後から現在に至るまで、本市庁舎内の各課窓口にはウクライナ国旗にハトの図案を加えて制作された核兵器廃絶平和宣言都市ポスターが懸垂されている。</p> <p>国際情勢は日々変化しており、ウクライナ軍は今年8月に、ロシア西部クルスク州に突如、越境攻撃を行い、ロシアの住民12人を殺害、121人を負傷させている。また、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）は、捕虜の即決処刑や拷問などがあったとして、ロシア、ウクライナ双方の戦争犯罪を指摘している。さらに、欧米各国から供与された長距離ミサイルのロシア領内に向けた使用が協議されており、ウクライナには戦争状態にある2国のうちの、一方の当事者という側面があるように思う。</p> <p>また、2023年10月より続いている、イスラエルとパレスチナの戦闘は悲惨を極め、イスラエル側での死者が1000人余、ガザ地区での死者数は既に4万人を超えると推定され、ウクライナ侵攻による民間人死者数（1万人強）を大きく上回っている。国連の主要な機関である国際司法裁判所（ICJ）は今年7月、イスラエルによるパレスチナ占領政策は国際法違反であるとする勧告的意見を表明しているが、これに反し現在も戦闘が継続されており、子供を含む多数の死傷者が出続けている。</p> <p>本市が、ウクライナの事案には即行動を起こしたのに対し、ガザでの悲劇に対しては何一つ行動を起こさないことは二重規範（ダブルスタンダード）で、現在のデザインのポスターを今後も掲示し続けることは、平和の問題を考えているように見せかけて、本質的な問題から目を逸らしている、ごまかしの姿勢のように思える。</p> <p>戦争とは、絶対的な正義と悪との間で起こることはまれで、互いに主張する正義と正義の争いであることがほとんどであり、真に平和を希求することとは、その複雑さから逃げずに考え続けることの先にあると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 越境攻撃により非戦闘員を殺りくし、さらに長距離ミサイルの使用を企図するウクライナの国旗を使用したポスターを、今後も庁舎に掲示し続けることに問題は感じないか、市長の考えを伺う。</p> <p>(2) ウクライナとパレスチナの状況を比較した場合、本市が両地域に対して異なる対応を取っている理由は何か。</p> <p>(3) 庁舎内に懸垂されているポスターは2年半が経過し、当初のメッセージ性は薄れていると感じる。ポスターのデザインを変え、核兵器廃絶平和宣言都市としてふさわしい、特定の国や地域に偏らない普遍的な平和のメッセージを発信すべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長



順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（15）	<p>2. デジタル地域通貨について具体的な導入検討をすべき</p> <p>小長井市長は、富士市議会議員だった平成12年2月定例会（2000年3月8日）の本会議で、エコマネーの研究と実験的な導入についてと題した一般質問を行い、次のように述べている。</p> <p>「エコマネーとは、エコロジー（環境）、エコノミー（経済）、コミュニティー（地域）、マネー（通貨）の4つの意味を込めた名前です。エコマネーで取引されるものは、例えば地域の市民ボランティアが提供する環境浄化サービス、介護サービス、文化促進サービスなどで、これらの取引で得られたエコマネーを通常の財、サービスの購入に使うことも可能です。</p> <p>（中略）環境問題、少子高齢社会、教育改革など多くの課題を抱えながら地方分権が叫ばれ、地域の役割が問われている今日、世代を超えて人々が連帯する地域社会づくりを目指すこのエコマネーへの取り組みは不可欠ではないかと思えます。ぜひ本市においても研究を進め、モデル地域での導入を検討していただきたいと思えます。」</p> <p>このときに発言されたエコマネーの考え方こそが、昨今、全国的に導入が進む地域通貨、そのもののように思える。2000年代には、全国各地で散発的に地域通貨の取組がなされたものの、多くは継続しなかったが、その理由は、地域通貨の流通が紙で行われていたことによる管理・運用コストの問題であったと考えられる。しかし、四半世紀が経過し、ICT環境が大きく発展を遂げ、デジタルを主にして、管理・運用することでコストは一気に低減され、地域通貨は持続可能なシステムに変貌をとげたと感じる。</p> <p>令和5年6月定例会の産業教育委員会（2023年6月16日）にて、コロナ禍の経済対策として導入したふじペイの今後の活用について山田副市長は、「地域通貨ということについては、今後、よく考えていかなければいけない制度かなと思っ ていまして、経済的なサイクルにのっていない部分で、自助、公助、共助という中で、共助の部分で、例えば高齢者の方の生活を地域で支援するとか、防災上のサポートをするとかという部分で、ボランティア的なところを評価して、地域の中で回していくということはとても大事なことだと思っています。（中略）私の中では、ふじペイはなくなっているわけではなくて、可能性をまだ探っているところで、温存しているつもりでおりまして、今後も研究をしていきたいと思っております。」と発言している。</p> <p>全国的には既に数十か所の自治体や地域で地域通貨の取組がされており、先行事例を研究した上で、本市に適した地域通貨の導入を期待し、以下質問する。</p> <p>(1) 市長は、平成12年に発言したエコマネーについて、現時点での必要性・実現性をどのように考えているか。</p> <p>(2) 本市での、地域通貨の検討状況はいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	小池 義治（15）	<p>(3) デジタル戦略課や企画課などがまとめ役となり、産業交流部（地元消費促進など）、保健部（健康促進など）、環境部（地域美化など）、市民部（コミュニティー活動など）等を庁内横断的に組織し、本市に適した地域通貨の在り方を検討する（仮称）地域通貨研究会を立ち上げてはどうか。</p> <p>3. 6億5000万円余の埋蔵金と言える文化振興基金の今後の活用について</p> <p>富士市文化振興基金は、平成2年3月に基金条例が施行され、平成2年度から積立てが始まり、平成7年までの5年間で、6億円以上が積み立てられた。現在までの基金残高は下記のとおりである。</p> <p>平成2（1990）年度：1億626万円  平成7（1995）年度：6億3846万円  平成12（2000）年度：7億4483万円  平成17（2005）年度：7億7700万円  平成22（2010）年度：7億2985万円  平成27（2015）年度：6億7244万円  令和2（2020）年度：6億6120万円  令和3（2021）年度：6億5216万円  令和4（2022）年度：6億5391万円  令和5（2023）年度：6億5030万円</p> <p>基金の創設当時は、金利が高かったため、一定の元金を積み立てて、運用益である利息（果実）を文化振興に使うという果実運用型基金として設立されたが、1990年代後半からは超低金利が続き、6億5000万円を超える元金に対し、毎年の繰入繰出ともに、その1%に満たない額しかない状態が続いている。</p> <p>文化振興基金をこのまま眠らせた状態にしておくのは効率が悪く、適切に使用されることを求め、以下質問する。</p> <p>(1) 文化振興基金の今後の使用についてどのように考えているか。</p> <p>(2) 毎年2000万円の支出を30年間継続というような長期計画を立て、文化振興のために使用してはどうか。</p> <p>(3) 6億5000万円余の基金のうち、例えば1億円を、富士山を描いた有名な絵画の購入に使い、富士駅北口の公益施設に設置することで、集客の目玉にしてはどうか。（評価が定着した絵画は資産ともいえ、絵画購入は単に支出ではなく、眠らせた現金資産を美術品という資産に移し替えるという考え方に立つ）</p>	市長 及び 担当部長